

～ ご自宅で医療器具を使用されるみなさまへ～
医療器具を安全・衛生的に処理するために

医師の処方によりご自宅で使用された医療器具は、安全・衛生的に収集し、処理するため、次の説明にしたがって返却またはごみの収集に出してください。



注射針は病院・診療所または薬局へ返してください

処方に基づき自宅で使用した注射針は、**注射針を出してもらった病院・診療所・薬局で指定された方法**で、それぞれの病院・診療所または薬局へ返してください。

- ！ 家庭ごみの集積所には絶対に出さないでください。
- ！ ポリ袋に入れて返さないでください。



次のような医療器具はもえるごみ・もえないごみに出してください

【もえるごみ】

- ☆ プラスチック類（例：針の付いていない注射器、チューブ、点滴バッグ）
- ☆ 紙・布類（例：ガーゼ、脱脂綿、紙おむつ）

写真のように、**透明または半透明のポリ袋・ナイロン袋**に入れて袋を縛ってから、「加賀市指定ごみ袋」に入れて、もえるごみの日に出してください。

- ！ 資源ごみに出さないでください。
- ！ 汚れているプラスチック類はすすいでください。
- ！ 汚物はあらかじめトイレに流してください。



【もえないごみ】

- ☆ びん類（例：注射液のびん、点滴のボトル）
- ☆ 缶類（例：栄養剤の容器）

- ！ 資源ごみに出さないでください。
- ！ 残った液はあらかじめ捨ててください。



お問い合わせ先

加賀市役所生活安全課生活安全係

電話 72-7885（直通）